

東広島市教育委員会定例会（平成29年2月）議事録

1 日 時 平成29年2月23日（木）午後3時00分～午後4時13分

2 出席者

(1)教育長 津森教育長

(2)委員 渡部教育長職務代理者、坂越委員、織田委員、長嶋委員
欠席：京極委員

(3)事務局 【学校教育部】

大垣学校教育部長、大島学校教育部次長兼教育総務課長、向井学事課長、祭田指導課長、池田青少年育成課長、藤岡学校教育部次長兼東広島学校給食センター所長、森岡西条学校給食センター所長、富樫八本松学校給食センター所長、高橋福富学校給食センター所長、森住豊栄学校給食センター所長、青木河内学校給食センター所長、柴田安芸津学校給食センター所長

【生涯学習部】

天神山生涯学習部長、梶永生涯学習部次長兼生涯学習課長、福原スポーツ振興課長、福光文化課長

(4)書記 青山主査

3 場 所 東広島市役所北館 会議室201

4 議 題

(1)報告事項

報告第8号 平成29年度事務事業別予算概要書について

報告第9号 臨時代理の報告について【非公開】

(2)議案

議案第2号 東広島市立幼稚園保育料の減免に関する規則の一部改正について【原案可決】

(3)その他

1 平成28年度幼稚園、小・中学校卒業式出席者について

2 次回教育委員会定例会の日程について

開会 午後3時00分

○ 津森教育長：それでは、定足数に達していますので、2月の教育委員会定例会を開会いたします。

本日の議事録署名委員は、渡部教育長職務代理者と長嶋委員でございます。どうぞよろしく申し上げます。

本日の会議の進行でございますが、報告第9号は議会に上程する前の案件でございますが、東広島市教育委員会会議規則第18条ただし書第8号に該当するため非公開で行いたいと思いますが、委員の皆さんいかがでございますでしょうか。

(出席委員 全員賛成)

それでは、報告第9号は非公開とすることに決定します。

本日の傍聴希望はありますか。

- 大畠学校教育部次長兼教育総務課長：ございません。
- 津森教育長：それでは、報告事項からですけれども、早速始めます。

報告第8号 平成29年度事務事業別予算概要書について

- 津森教育長：報告第8号平成29年度事務事業別予算概要書について、説明をお願いします。
- 大畠学校教育部次長兼教育総務課長：それでは、報告第8号、平成29年度事務事業別予算概要書につきまして、ご説明を申し上げます。

別冊の事務事業別予算概要書をお願いいたします。

この予算概要書は、平成29年度に予定しております事務事業のうち、管理事業を除く主なものにつきまして事務事業の概要や平成29年度の活動計画、活動、成果の目標、事業費などをまとめているものでございます。新年度の主な事業や新たな取組みにつきまして、それぞれ所管の担当課から概要を説明させていただきます。

まず、教育総務課からでございます。

学校教育部関係の2ページをお願いいたします。

教育交流事業でございます。

新年度も引き続き、北海道北広島市並びに中国徳陽市との教育交流に取り組む予定としております。徳陽市との交流でございますが、平成29年度は本市から徳陽市へ訪問団を派遣する年度となっております。できるだけ早い時期に日程を調整いたしまして、派遣の準備を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、少し飛びまして22ページをお願いいたします。

小学校新設事業でございます。

この事業は、(仮称)寺西第二小学校の設置に係るもので、平成30年4月の開校を目指して、新年度は引き続きグラウンド造成工事や校舎、体育館及びプールの建設工事を進めるとともに仕上げの外構工事を行う予定としております。また、校歌、校章の制定、それから机や教材等の備品購入など、開校に向けた準備を進めてまいります。

23ページをお願いいたします。

小学校大規模改造事業でございます。

東志和小学校と西志和小学校におきまして、校舎の耐震性を確保するため仮設校舎を設置するものでございます。事業の概要の欄の1の事項の前に、新規事業をあらわします【新】という文字を付しておりますけれども、事業といたしましては本年度28年度の12月に予算を追加補正し、既に設置に向けた準備を進めているところでございまして、新年度の夏頃の設置完了を予定しております。

次に、25ページをお願いいたします。

小学校増改築事業でございます。

この事業には、八本松小学校のグラウンド造成工事、寺西小学校のフェンス新設等工事、志和小中一貫型小学校・中学校の建築設計業務などを計上いたしております。八本松

小学校は、現行のグラウンドが狭隘となっておりますことから、隣接の山林を開発し、新たにグラウンドを整備しようとするものでございまして、本年度用地取得費や1期、2期の工事費などを予算化いたしまして、来月3月早々に工事着手を予定しているところがございます。新年度は、2期工事の平成29年度分を予算計上しておりまして、現在のところ平成31年4月のグラウンド供用開始を目標としております。

また、志和小中一貫型小学校・中学校の建築設計業務につきましては、小学校統合協議の動向を踏まえながら、適期に着手してまいりたいと考えております。

28ページをお願いいたします。

中学校大規模改造事業でございます。

建築後、一定の年数が経過した校舎や体育館は、大規模な改修が必要となってまいりますけれども、劣化が著しく進んでおります向陽中学校につきまして大規模改修を行うべく、新年度に基礎調査を行う予定としております。この調査によりまして、改修の必要な箇所を特定するとともに、具体の改修方法などについて検討を行い、可能な限り早期に改修を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、34ページ、35ページをお願いいたします。

34ページは小学校施設改修事業、35ページが中学校施設改修事業でございます。

(仮称) 北部学校給食センターの稼働に伴いまして、配膳方法が変更となりますことから学校の配膳室の改修の必要が生じており、小学校では川上小学校、豊栄小学校の2校、中学校では八本松中学校、磯松中学校、豊栄中学校の3校、合わせて5校の配膳室を改修する予定としております。

また、35ページの中学校のほうでございますけれども、中学校学校施設の環境改善を図るため、高屋中学校へエレベーターを設置する予定としております。

教育総務課関係は以上でございます。

- 藤岡学校教育部長兼東広島学校給食センター所長：それでは、続きまして学校給食センター管理運営事業についてご説明をいたします。

33ページをお願いしたいと思います。

この事業は、東広島学校給食センターほか、来年度8月から新たに設置されます(仮称) 北部学校給食センターなど7センターにおいて、児童・生徒などに安全・安心でおいしい給食を提供するため、適切に学校給食センターを管理運営していくものでございます。

来年度7月まではこれまでどおり7センターで運営し、8月からは八本松、福富、豊栄、河内の4センターを廃止し、新たに(仮称) 北部学校給食センターを加えた4センター体制で市内の2幼稚園、35小学校、14中学校、6保育所、3認定こども園に給食を提供してまいります。また、これまでと同様に食育の推進、地産地消の推進を図ります。

学校給食センターは以上でございます。

- 向井学事課長：続いて、学事課でございます。

学校教育部関係3ページをお願いいたします。

私立幼稚園助成事業でございます。

新年度も引き続き私立幼稚園8園に対して運営補助を行うことにより、保護者の負担軽減、教育環境の充実及び教育の振興を図る予定としております。

続いて、4ページ、7ページ、10ページでございます。

小学校運営事業、中学校運営事業、幼稚園運営事業でございます。

この事業は、幼稚園教育、小学校教育、中学校教育の充実、深化を図り、教育の効率を上げるための環境整備を行うものでございます。具体的には、学校事務職員、臨時養護講師、非常勤講師、臨時教諭を配置することにより運営の円滑化を図ってまいります。また、教育関係団体に対して補助金や負担金を交付することでそれぞれの活動を支援してまいります。

6ページ、9ページをお願いいたします。

小学校通学支援事業及び中学校通学支援事業でございます。

この事業は、小・中学校における児童・生徒の登下校に係る安全確保及び保護者の経済的負担の軽減を目的としております。具体的には、スクールバスの運行、遠距離通学児童・生徒の保護者への費用補助、中学校自転車通学生徒へのヘルメット購入補助を行ってまいります。

少し飛んで29ページをお願いいたします。

学校保健事業でございます。

幼児・児童・生徒及び職員の健康の保持増進を図ることを目的とし、学校保健安全法に基づく健康診断、学校環境衛生基準に基づく水質検査などを実施してまいります。また、スポーツ振興センター災害給付をはじめ、各種保険等への加入を行います。

38ページをご覧ください。

学校給食調理業務民間委託事業でございます。

学校給食センターの民間委託については、学校給食調理業務等民間委託基本方針に基づき、西条学校給食センター、安芸津学校給食センターと条件が整い次第、実施しております。平成29年8月から東広島学校給食センターを民間委託する予定であり、(仮称)北部学校給食センターのみ直営の学校給食センターとなる予定としております。

39ページをお願いいたします。

学校給食センター化事業でございます。

(仮称)北部学校給食センターについては、平成29年8月稼働開始に向けて工事や開設準備を引き続き続けてまいります。開設後は、1日約5,000食の給食を用意し、市内北部小学校15校、中学校7校と4つの認定こども園、保育所に提供していく予定となっております。

学事課関係は以上でございます。

- 祭田指導課長：では、続きまして指導課所管分の予算概要につきまして主なものをご説明させていただきます。

学校教育関係の5ページ、小学校教育支援者配置事業及び8ページの中学校教育支援者配置事業をあわせてご説明いたします。

概要は小学校でご説明いたしますので、資料5ページをご覧ください。

今年度まで特別な支援を要する児童・生徒への学習や生活上の支援を行うために、教育補助員と教育支援員を別々の事業で実施してはきましたが、今回教育支援者配置事業として小学校、中学校それぞれ1つの事業にまとめております。

本事業では、特に教育支援員につきまして、来年度小学校で2名、中学校で1名の増員で予算を計上しております。小・中学校及び幼稚園の教育補助員につきましては、今年度と同じ人数の配置で予算を計上しております。特別支援学級及び通常の学級において特別な支援を要する児童・生徒に対しまして、引き続き児童・生徒の実態に応じたきめ細かい支援を行い、安定した学習や生活ができるように取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、13ページをお願いいたします。

学校の元気応援事業でございます。

この事業は、和文化学習や環境緑化活動など、特色ある学校づくりを支援する学校の魅力アップ推進事業及び質の高い教育活動や授業づくりについて指導支援する学校経営アドバイザーワイド活用事業、教員の指導力の向上を図る事業などを実施することで本市の教育水準の向上を図ることを目的としております。

事業の概要の6に教科等指導支援員とあります。これは、教科等指導における教育課題に対応し、学校教育の充実を図るものでございます。今年度までは、教育支援員としておりましたけれども、特別支援対応と学習指導対応が混在しておりましたので整理をいたしまして、教科等の指導支援員は学校の元気応援事業、特別支援対応は先ほど申しました教育支援者配置事業ということで棲み分けをしております。

新学習指導要領が今年度末に公表されます。来年度は、各種事業を効果的に実施いたしまして、新学習指導要領の趣旨や内容を教員に周知徹底させることが重要となります。このことも含めまして、各学校が創意工夫して学校教育目標や目指す子ども像の実現を目指した学校教育活動を行えるよう、学校の元気を応援してまいりたいと考えております。

続きまして、16ページをお願いいたします。

理科観察実験アシスタント事業でございます。

本事業は、小学校理科の授業における観察・実験を充実し、児童の科学的な思考力、判断力、表現力等の育成を図るものでございます。今年度は6名のアシスタントを6校に配置しておりましたが、来年度は3名増員して9名で予算を計上しております。

理科アシスタントの専門的な知識や技能を活用いたしまして、観察・実験の準備や片づけ、理科授業中の教員のアシスタントなどを行うことで小学校における理科教育の充実を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、18ページをお願いいたします。

学校図書館運営事業でございます。

本事業では、特に新たに6名の学校司書を小学校へ配置するよう予算を計上しております。これは、小学校の学校図書館の環境を充実させ、児童の読書活動を一層推進させることを目的としたものでございます。これまで実施してまいりました中学校の学校司書による訪問指導と併せて全ての小学校の学校図書館づくりの一層の推進を図ってまいりたいと

考えております。

指導課からは以上でございます。

- 池田青少年育成課長：それでは、青少年育成課からは生徒指導推進事業と青少年健全育成事業について、ご説明申し上げます。

学校教育関係の36ページをご覧ください。

まず、生徒指導推進事業につきましては、学校における児童・生徒、保護者及び教職員への教育相談活動を充実させ、生徒指導推進に係る支援を目的としております。

1の生徒指導の充実でございますが、児童・生徒の生徒指導上の諸問題の解決に向けて各学校における組織的な生徒指導体制の確立及び教職員の生徒指導力の向上を図るために、引き続き生徒指導主事等を対象とした研修会や生徒指導や学級経営に不安や悩みを持つ全ての教職員を対象とした関わりきる生徒指導講座を実施してまいります。

2のいじめ撲滅に関する児童会、生徒会活動支援でございますが、この8月に開催した「東広島いじめゼロ！子どもサミット」を受け、新年度はいじめ問題の未然防止及び解決に向けて児童・生徒の主体的な活動を充実させるために、各学校のいじめ撲滅に関する児童会、生徒会活動費の支援等を行うこととしております。

3の学校生活相談でございますが、これまでも心のサポーターを市内全小・中学校に配置しておりますが、来年度は小学校の配置時間を現行の1日3時間、年間20週から1日4時間、年間20週に拡充し、児童・生徒や保護者等を対象にした教育相談活動の充実を努めてまいります。また、スクールソーシャルワーカーにつきましては、学校や家庭に派遣する活動時間数を現行の720時間から900時間に拡充し、不登校等において学校だけでは解決が困難なケースについて支援を行ってまいります。

続きまして、37ページをご覧ください。

青少年健全育成事業につきましては、次代を担う青少年が豊かな創造力と自主性を持った社会の一員となるよう、青少年健全育成活動の推進を目的としております。

1の青少年問題協議会の開催でございますが、このたび現行の東広島青少年自立プランが終了するに当たり、本協議会におきまして改定された自立プランに基づき、引き続き夢と志を持ち、たくましく生きる青少年の育成に向けて事業を展開してまいります。

4の放課後子供教室推進事業でございますが、放課後や休日などに小学校や地域センターなどを活用して学習活動、スポーツ、文化活動、地域住民との交流活動などの地域の実情に応じた体験活動を推進してまいります。

最後に、5の児童青少年総合相談室でございますが、教育相談員や臨床心理士がいじめや不登校などに係る相談活動を行うとともに、児童厚生員が子育てに関する悩み等について相談活動を行ってまいります。

以上で青少年育成課からの説明を終わります。

- 梶永生涯学習部次長兼生涯学習課長：続きまして、生涯学習部でございます。

まず、生涯学習課から主な事業について、ご説明申し上げます。

生涯学習部関係の4ページをご覧ください。

生涯学習活動事業でございます。シート中ほどの事業の概要及び平成29年活動計画をご

覧ください。

1の主催講座の開催では、引き続き生涯学習センター及び生涯学習支援センター並びに地域センターにおいて地域課題に関する講座等を実施するとともに、2の中央生涯学習センター活動事業委託では、現在生涯学習課が中央生涯学習センターで行っております講座等を社会教育主事の資格を有する職員が在籍する公益財団法人東広島市教育文化振興事業団へ委託することで講座内容のより一層の充実に取り組むことといたしております。

次に、5ページをご覧ください。

生涯大学システム運営事業でございます。

この事業では、引き続き大学をはじめとする生涯大学システム参加機関と連携し、市民への多様な学習機会及び学習情報の提供を行ってまいります。このうち生涯学習フェスティバルの開催につきましては、新年度から11月の第3土曜日、日曜日を予定いたしておりますけれども、開催日時や場所を変更するだけでなく、内容についても検討委員会を立ち上げた上で、新たに生涯学習を始めるきっかけとしていただけるようなフェスティバルにリニューアルしてまいりたいと考えております。

続いて、6ページをご覧ください。

市民文化センター管理運営事業でございます。

市民文化センターは、引き続き公益財団法人東広島市教育文化振興事業団が指定管理者となり、市民の教養の向上及び生活文化の振興に資するため、適切な施設管理を行ってまいります。また、新年度では、新たに都市ガスを使用する空調機器への更新を行うことといたしております。

次に、7ページをご覧ください。

図書館管理運営事業でございます。

図書館は、株式会社図書館流通センターによる指定管理が2年目に入り、初年度の運営状況を検証し、市民サービスのさらなる向上を図ってまいります。また、学校図書館支援センターについては、新たに小学校へ図書館司書が配置されることもあり、学校図書館との連携を深めながら快適に利用できる環境づくりや調べる学習講座の開催など、学校での読書活動の推進や図書の活用について側面から支援してまいります。

なお、事務事業別予算概要書にはございませんが、生涯学習センター管理運営事業では、例年の維持管理に加えまして来年度は黒瀬及び豊栄生涯学習センターの空調設備の更新工事並びに黒瀬生涯学習センターの下水道接続工事を予定いたしております。

生涯学習課関係分の事業につきましては、以上でございます。

- 福原スポーツ振興課長：それでは、スポーツ振興課所管事業につきまして、ご説明いたします。

資料は、生涯学習部関係の8ページでございます。

まず、スポーツ活性化事業でございます。

この事業は、市民スポーツ大会やその他スポーツ行事の開催など、スポーツに親しむ機会の創出ときっかけづくりをはじめ、トップアスリートの事前合宿の誘致活動、全国大会等への出場助成及びスポーツ推進員の育成等を行ってまいります。

その表中、【新】の6としておりますスポーツによる地域活性化推進事業、新規事業でございますが、国の地方創生の補助金を活用いたしまして、スポーツイベントによる地域の活性化とPRを検討させていただくもので、この事業を本市スポーツの振興はもとより、その他の地域活性化にも波及していけるイベント等の企画等を行ってまいりたいと考えているところでございます。

次に、10ページをお願いいたします。

スポーツ施設管理運営事業でございます。

この事業は、当課が所管しております市民体育施設、B&G海洋センター及びパークゴルフ場等37施設の管理運営を行うものでございます。このうち23施設については指定管理者制度を導入しております。29年度の活動計画の1にも記載しておりますけれども、事業費1億5,992万円余のうち1億4,000万円余が指定管理料となっております。その他の1,800万円余の費用によりまして、施設の除草や修繕等を含めた維持管理を行っていく計画でございます。

続きまして、11ページをお願いいたします。

スポーツ施設整備事業でございます。

この事業は、(仮称)黒瀬多目的グラウンドの建築舗装工事を始め、安芸津B&G海洋センター体育館の改修工事、安芸津市民グラウンドトイレなどの改修設計とともに、このたび設置管理条例の一部改正をいたしました豊栄町の吉原、乃美区民プールの解体設計を行うものでございます。

なお、(仮称)黒瀬多目的グラウンドにつきましては、平成30年度の供用開始を目標としております。これに伴いまして、平成29年度では利用料等の管理関係の条例の改正も行ってまいりたいと考えております。

12ページをお願いいたします。

学校体育施設開放事業でございます。

この事業は、東広島市立の35の小学校と14の中学校におけるグラウンド、体育館及び武道場などの体育施設を市内のスポーツ団体等に開放するとともに、小学校のプールを夏休み期間中に開放するものでございます。体育館やグラウンド等の開放に伴います各学校の運営協議会の委託料あるいは夏季のプール開放に伴う監視員への報酬が主な予算内容となっているところでございます。

スポーツ振興課関係の事業は以上でございます。

○ 福光文化課長：次に、文化課の事業を説明させていただきます。

13ページをお願いいたします。

芸術文化振興事業でございます。

2の芸術文化活動の普及啓発では、音楽と演劇の普及啓発事業を実施いたします。演劇の普及啓発事業につきましては、来年度初めて取り組もうとするものでございまして、小・中学生を対象に夏休み期間中に3日から5日程度のワークショップを開催いたします。子どもたちの演劇への興味、関心を高めるとともに、演劇活動を通じた表現力の向上を図っていかうとするものでございます。

3の芸術文化ホールの管理運営でございます。引き続き芸術文化ホールくらの管理運営を行うものでございます。くらはでは、昨年4月の開館以来、クラシック音楽やポップスなど、さまざまなジャンルの公演を行っておりますが、現在、東広島市外からのお客様が2割に満たない状況でございます。来年度は、くらの対外的な認知度やブランド力の向上を目指して、より質の高い公演を招致する予定でございます。

続きまして、飛んで15ページをお願いいたします。

美術館建設事業でございます。

新しい美術館の整備につきましては、現在、基本設計を進めておりますが、来年度は基本設計をもとに実施設計を行うこととしております。併せて、都市部で中央公園の設計を行い、芸術文化ホールくらと西条中央公園、ブルーバールとが融合する庭園美術館をテーマに平成32年度の開館を目指して整備を進める予定でございます。

続きまして、16ページをお願いいたします。

指定文化財等管理活用事業でございます。

1の日本遺産認定の推進についてでございますが、日本遺産は地域の歴史的な魅力や特色を通じて、我が国の文化、伝統を語るストーリーを日本遺産として文化庁が認定する制度でございます。ストーリーを語る上で欠かせない、魅力あふれる有形や無形の文化財群を、地域が主体となって総合的に整備、活用し、国内だけでなく海外へも戦略的に情報発信をしていくことにより、訪日外国人を含む観光客の増加を促進し、地域の活性化を図ることを目的としております。東京オリンピック・パラリンピックが開催される予定の2020年までに全国で100件程度が認定されることとなっております。

東広島市におきましては、吟醸酒のふるさとをテーマに酒造関連の文化財等を対象としたストーリーを描いていくことを想定しております。来年4月に向けてストーリーを作成していきまるとともに、日本遺産認定後の活用を見据えまして、市民意識の醸成のためにシンポジウムの開催であったり、パンフレットの作成業務などを行う予定としております。

続きまして、その下の2の歴史文化基本構想の策定でございます。先ほど説明いたしました日本遺産の認定を申請するためには、歴史文化基本構想の策定が要件の一つとなっております。歴史文化基本構想は、市内の指定、無指定の文化財を幅広く捉えて的確に把握し、文化財をその周辺の環境まで含めて総合的に保存・活用するため、文化財を生かしたまちづくりを進めていく指針となるものでございます。策定に当たりましては、歴史文化基本構想策定委員会を設置する予定でございます。5月から12月までに4回程度策定委員会を開催し、来年1月末までに歴史文化基本構想を策定することといたしております。

文化課の関係は以上です。

以上で説明を終わります。どうぞよろしくをお願いいたします。

○ 津森教育長：説明が終わりました。

ただいまの報告について、ご意見やご質問のある方はお願いいたします。

○ 渡部教育長職務代理者：それでは、私からは8ページのスポーツに関してご質問させていただきま。新しい事業として地域の活性化ということでいろいろと取り組んでやっていか

れるんでしょうけれども、その中で、最初にスポーツツーリズムという言葉が書かれていますが、本市の場合、例えばどういうイメージを考えていらっしゃるんでしょうか。

- 福原スポーツ振興課長：イメージ的には、過去にも教育委員の皆様方からご意見がありましたように、東広島とってスポーツと云ったら、じゃあ何があるかという部分がまず原点にあります。これの狙いとしましては、まずは東広島で1つスポーツ、大きなイベントをやっぱり立ち上げたいということで、これは単発的で終わるんじゃないくて、将来的にもそのスポーツが持続していくような形を検討していくべきではないかということがまず根底にあります。それに付随してやはりツーリズムということであれば、東広島市域をアピールする、そして地域の観光資源あるいは商業施設といったところも利活用して、イベントに参加していただく方がそうしたところへも回っていただけるような形での企画立案業務でございまして、そうした内容を柱に来年度検討していきたいという内容でございませぬ。
- 渡部教育長職務代理者：これからいろいろな種類の活動を集めて企画されるということですね。ありがとうございます。
- 津森教育長：その他、いかがですか。
- 織田委員：学校教育部の36ページ、青少年育成課の生徒指導推進事業で新規の2に、いじめ撲滅に関する児童会・生徒会活動支援というのがございます。さっきちょっとサミット等のこともお話が出ておりました。今まだ具体的にはないかも分かりませんが、教育委員会としては、児童会や生徒会に、例としてどんな活動を期待していらっしゃるんでしょうか。
- 池田青少年育成課長：いじめ撲滅に向けて、児童会・生徒会活動は大切だと思っております。いじめの問題をなくしていくためには、子どもたちがいじめの問題を自分たちの問題として受け止め、そしてそれをなくすために自分たちでできることを考え、頑張って活動するというのを期待しております。

例えば、自分たちの問題として捉える取組みといたしましては、児童会、生徒会の呼びかけ等を通して、いじめをなくすための標語を募集したり、いじめ撲滅を訴えるポスターを作成したり、いじめゼロ宣言を学校独自で作る生徒集会などで唱和したり、いじめ撲滅強調月間等を設定し、登校時間に校門等でたすきをかけていじめ撲滅を呼びかけたりといった活動を通して、いじめ問題は自分たちの問題として捉え、解決に向けて恒常的な取組みを期待しております。

その他、いじめ撲滅集会、生徒集会などでいじめについて考える演劇をしたり、学校によっては優しい言葉や人を傷つけない言葉集めもやっております。あと、縦割り班活動というような異学年交流を通して、班長さんが中心になって、それぞれ活動する内容を決めたりルールを決めたりして、よりよい人間関係をつくる取り組みなどもしておりますので、そうした活動をいろいろ広く紹介したり、情報交流するような場を設けながら活動を充実させていきたいと考えております。
- 渡部教育長職務代理者：一つお願いと、それから質問ですが、16ページのところで【新】の2ということで歴史文化基本構想の策定というのがありますが、これは一つの物語ですか

ね、ストーリーをつくって、東広島の日本酒、酒造というものの魅力をアピールしようというのですが、これからいろいろとシンポジウムなどが企画されているんですが、ぜひ大学の専門の先生とか、いろいろといらっしゃいますので、もちろん市民の方もいろいろとアイデアを出していただければいいと思いますが、せっかくのこういう機会ですから、専門の先生もいらっしゃると思いますので、大学を活用していただければなと思います。本市には4つの大学がありますので、ぜひそういう方針、方向でやっていただければなと思います。

それからもう一つ、これは質問ですけれども、先ほど芸術文化ホールのくらが大変人気があるということで活用されているわけですが、市の周辺部からの人がなかなか来ていないことの原因ですよね。これはいろいろとあると思うんですが、何が一番大きい原因だと考えて分析されていますか。

- 福光文化課長：まず最初の、ご提案いただいた歴史文化基本構想策定委員会の委員の件でございますけれども、委員は、12名程度を想定しております。文化財や民俗学等の専門の先生は、広島大学が中心となりますけれども、大学の先生を想定しているところでございますので、大学のある町として大学の知を活用させていただければと考えております。

続きまして、芸術文化ホールの利用者の市外の方の人数が、東広島市外からの方が2割に満たないとご説明をさせていただきましたけれども、広島や三原とかから来られる方の人数が今2割に満たない状況ということでございました。一番の原因は認知度だと思います。知られていないことなのだと思いますので、テレビや新聞等を通じていろんな公演があるということをご案内させていただければと思います。

それから、おっしゃった西条以外の、東広島市の周辺の地域の方の来られている数は、やはり西条や八本松、高屋に比べると少ない人数となっております。交通のことがあるのかもしれませんが、今、くらの駐車場といたしましては、岡町の駐車場を3層4階で整備をいたしております、それから栄町駐車場、それから土日であれば市役所の駐車場を、ご利用者の方には2時間減免の処理をさせていただきますので、こういった駐車場の案内もしっかりさせていただければと考えております。

- 渡部教育長職務代理者：全部の意見を聞いたわけではないんですけれども、やはり駐車がなかなか問題があると。駐車場がどうしても難しいところがネックかなど。そういうことが将来の美術館を建てる場合でも言えることで、今の駐車場の問題はやはりいろんな文化施設を考える上でも、これは文化課のご専門のところばかりの話じゃないんですけれども、市の大きな問題かなと思っております。ぜひ、この問題は何とか解決する方向に進めていただけたらと思っております。ありがとうございました。
- 長嶋委員：補足ですが、そういう駐車場がないというイメージがついてしまうと、コンサートを実際にくらでやろうと思う主催者の方もやはり敬遠をしてしまうのではないかとこの心配がありますので、できればそこはすぐに。
- 福光文化課長：ご指摘いただいたとおりでございます、プロモーターが公演場所を選ぶときというのは、やはり駐車場の数というのは気にしているようでございます。駐車場が足りないという声も聞いておりますけれども、実際に岡町の駐車場が満車になったのは、私

の知る限りでは松竹大歌舞伎がございました公演、それから劇団四季の公演、それから平原綾香さんのコンサートの3回だったと記憶しております。そのときには、市外からもたくさん、通常の公演よりも市外から、広島の方から来られるお客さんが多くて満車となりましたけれども、そのときも市役所の駐車場はまだ空いているような状況でした。皆様に先ほども申し上げましたけれども、公演の際の駐車場については、ここと、ここと、ここにあるということをしかりご案内をさせていただきたいと考えております。

- 渡部教育長職務代理者：それは確かにそうなんですけれども、来てみて空いているというのが分かるといいんですが、来てみて空いていないということだったら非常に困るので、結果それを警戒して出足が悪くなることもあるんですよ。ですから、その辺の工夫といいますか、今空いているところが分かるようにすれば、一つの対策、方法だと思いますが、いろいろ工夫が必要かなと。
- 津森教育長：こんな大きな表示板が道路について、岡町は空いているけど、市役所はまだ空きがあるよ、みたいな。
- 渡部教育長職務代理者：それも一つだと思うんですが、来る前に分からないと、来てからだったら、もう1回来て結局そういうことで入れないとなると、足が重くなるかなという気がいたします。
- 織田委員：生涯学習部の3ページですが、何点か聞きたいんですが、家庭教育支援講座というのは、一つの組織や団体があって、その皆さんが活動してらっしゃるんですか。
- 梶永生涯学習部次長兼生涯学習課長：この家庭教育支援講座は、県が、広島県がメニューを持って、それについてファシリテーター、これはちゃんと研修を受けたファシリテーターがそれぞれの講座の依頼がありましたら出向いて講座をしているという状況でありまして、ファシリテーターの団体というのは市内でも研修をしたりもしておりますので、団体というような形ではないんですけれども、みんなで勉強をし合って出向いていく、何人かがチームで出向いていくというような形を取っております。
- 織田委員：家庭教育が今すごく大切ということが言われているんですが、活動・結果指標のところでは29年度が43回から35回に減少しているのは、予算の関係とか何か理由があるんですか。
- 梶永生涯学習部次長兼生涯学習課長：予算の関係ではなくて、これは一応出前講座にも入れておりますので、ファシリテーターの方には県のほうから謝金が出たりすることもございますので、予算がないから少ないということではなく、なかなかその出前講座にしても、自分からこういう講座が受けたいというのが今はないということで、今年度新たに小・中学生、高校の生徒を対象にしたような講座も工夫をされておまして、先日黒瀬高校でも講座をやったところがございますけれども、そういうことをやって認知度を上げて、これをどんどん増やしていきたいと考えておりますし、また子育て支援の方とも連携をしながら、内容的にはとても大事なことだと思いますので、他部局とも連携しながら増やしていこうとは思っております、減っているのは情けないなとは思っておりますので、いろいろ工夫をしながら皆さんに認知度を上げて、生涯学習センターであるとか、そういうところで市の主催で行うとか、そういうことも検討していきたいと思っております。

- 坂越委員：関連のお願いという意味合いなんですけど、学校教育推進事業の12ページに教職員の指導力向上というのが挙がっていますが、市内の学校で校内研修がすごく盛んで、先生方のスキルアップということについてはすごく僕も評価しているところなんですけど、一方で、教員自体の研修プログラムというのは県教委が作りますよね。普通だったら県教委が教員の育成指標を作るはずですよね。それぞれのキャリアステージに応じて教員がどこまで力をつけていくのかというのを、今もあるんですけど、それをかなり整理して展開するはずなんですよね。だから、一つ一つの学校が校内研修でつけようとしている教員の力と、そういう形で研修を通して22歳から60歳まで教員がどうやって職能アップしていくのかというところの整合性というのか、そこを当然合致していないと効果が半減するので、ぜひ県教委のいわゆる研修プログラムと、こういう校内研修とが連携というか、うまく力が合わさるような考え方というのを工夫していただけたらと思います。
- 祭田指導課長：ありがとうございます。

研修プログラムと校内研修についてでございますが、県教委では、キャリアステージに応じて指定研修、推薦研修、希望研修を組み合わせる人材を育成していこうとする方針を示しております。初任研修からこの方針に応じながら進めておりますが、実際、今の段階では、そうした各々の研修プログラムと校内研修を合わせて人材育成を図るところまでにはっておりません。今ご提案いただいたところは、県教委とも連携を取りながら進めていかなくてはいけないと思います。現在、大量の新規採用者が入ってきている時代でございますので、ご指摘いただいた観点は必要だと考えております。また、中堅の教員、ミドルリーダーになっていく教員が少ないという状況も鑑みて、ぜひ計画的な人材育成ができるように、市教委も県と協力して行っていきたいと思っております。
- 坂越委員：よろしく申し上げます。
- 津森教育長：新たな視点を提起していただいたと思っ、改めてそういう趣旨も含めて今後展開を、実施の方を工夫していきたいと思っております。
- 織田委員：それに関連して質問させていただくんですが、そのページの成果目標のところ、学校教育推進事業として「基礎・基本」定着状況調査で成果目標を判断、できたかできないかというのが何%かとか、そういう見方はちょっといかなものかなというのを、これはいっぱい他にもいろいろあると思いますから、ここで挙げていらっしゃるんだらうとは思いますが、「基礎・基本」が全てではないと私は常に思っておりますので、ここに表現されていないこともあるんじゃないかなと思っながら、ちょっとついでに教えてください。
- 祭田指導課長：まず、この学校教育推進事業の目的でございますけれども、教員の指導力の向上、学校のそういった学校教育自体がうまく機能しながら、その中でやはり児童・生徒の一人一人の可能性を最大限に発揮させていくというところ、そこを目指して進めてまいりたいと思っております。

その成果指標でございますが、ご指摘いただきましたように学力という、しかも学力テストという一面的なものだけで、この事業の全てを測っていこうとは思っはおりませんが、客観的な数値を示すことも含めまして、「基礎・基本」定着状況調査における学力の

結果と、質問紙調査で児童・生徒が答える、「夢や目標を持っている」と回答した割合という、この2つを代表的なものとして挙げております。

教員の指導力を測るといところでございますと、客観的な指標を示しますのは、なかなか難しいと思います。指導力がついているという基準を設けるのは難しいところでございます。先ほどの人材育成の視点ではございませんけれども、形成的に評価しながら教員の指導力を伸ばしていくことが大切だと思っております。

それから、「基礎・基本」定着状況調査を対象としている点でございますが、これはレベルアッププランで目指す目標、特に学力と夢といところで設定していることから、質問紙調査にこの観点が載っている「基礎・基本」定着状況調査を対象としております。また、全国学力・学習状況調査は、対象が小学校6年生、中学校3年生ですけれども、「基礎・基本」定着状況調査は小学校5年生と中学校2年生が対象でございますので、経年的に比較ができ、結果をその後の指導に生かせるという点も、理由の一つでございます。

ご指摘いただいたことも鑑みて、この成果指標の設定については、どのようなものがより適切かということを考えていきたいとは思いますが、決してこの成果指標だけで、本事業の全てを測っているということではなく、さまざまな観点から、本市の子どもたち一人一人の可能性を發揮させていきたいと考えております。

- 津森教育長：いろいろありましたけれども、学校教育推進事業は非常に幅広いので、その目的のところは、学校教育の創造と教職員の資質向上を図ることで子どもたちの可能性を發揮させるということからすれば、教職員の資質がどれだけ向上したのかということが成果になるべきと言えるかもしれません。そういう意味で言えば、指標は、活動指標自体は他のものでしっかりとすべきだろうというご指摘だったかと思っておりますので、例えば教職員に抽出でもいいからアンケートを取ってみるとか、そういうことも工夫をしていく必要があるかなと感じました。

その他ありますか。

- 織田委員：もう一つ、2ページのところの教育総務の2番の中国四川省徳陽市の教育交流というのがありますが、その成果目標のところ、最後から2行目ですね、派遣前より中国四川省徳陽市への理解が深まったと回答した児童生徒の割合をそれぞれ成果指標とする、というのがございます。大変失礼な言い方になるかもしれないんですが、行ったらそれは確かに理解が深まるだろうなと思います。できればやはり公費で行くわけですから、もう一步、帰ってきて自校とかあるいは地域とか、そういうようないろんなところで視野を広げた報告や還元するものがここに何回か、一人でもあれば、そっちの方を期待したいんですが。

- 大畠学校教育部次長兼教育総務課長：ご意見ありがとうございます。

徳陽市へ派遣されて理解が深まった、当然理解を深めるために派遣をさせていただくことではありますけれども、派遣から帰ってきて、各学校におきましてそれぞれ報告会を開催させていただいているわけですが、その報告でどの程度、他の児童・生徒へ伝達できたかということもあるかと思っております。その効果が広がるように報告の仕方も工夫し、さらに学校に留まらず、できれば地域とかにも広がるような形で、学校においても工夫し

ていただけるように今後検討してまいりたいと考えております。

- 織田委員：きっとされているんだと思うんですよ。その指標として、目標として成果指標ですか、そこはちょっと工夫が要るかなと思います。
- 津森教育長：その他よろしいですか。

報告第9号 臨時代理の報告について

(非公開)

議案第2号 東広島市立幼稚園保育料の減免に関する規則の一部改正について

- 津森教育長：それでは、議案の審議に移ります。

議案第2号、東広島市立幼稚園保育料の減免に関する規則の一部改正についてを議題といたします。

議案の説明をお願いいたします。

- 向井学事課長：議案第2号、東広島市立幼稚園保育料の減免に関する規則の一部改正について、ご説明いたします。

1ページをご覧ください。

本案は、児童福祉法第7条第1項に規定する情緒障害児短期治療施設について、環境上の理由により社会生活への適応が困難となった児童を対象とし、目的を社会生活に適応するために必要な心理に関する治療及び生活指導を主として行うものとして明確化し、平成29年4月1日より児童心理治療施設へと名称変更されることから、別表備考1第5中の障害児短期治療施設を児童心理治療施設へ改めるとともに、その他の所要の規定の整備を行おうとするものとなっております。

改正の内容についてですが、4ページをご覧ください。

4ページから7ページの新旧対照表となっておりますが、4ページの第2条の減免の対象等について、対象者に係る文書での表現を別表内での表現への整理に改めております。4ページ右側、旧のところが5ページ以下の表の中に当てはまっているということでございます。また、第3条、第6条、第7条について、これに伴う所要の規定を整理しております。

8ページをご覧ください。

所要の規定の整理と併せて、情緒障害児短期治療施設を児童心理治療施設へと改めております。

本議案の施行期日は平成29年4月1日でございます。なお、今回の一部改正に伴う保育料の減免に係る金額等の変更はございません。

議案第2号、東広島市立幼稚園保育料の減免に関する規則の一部改正についての説明は、以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

- 津森教育長：ただいまの議案第2号についてのご意見、ご質問はございますでしょうか。なければ、原案のとおり可決することとしてよろしいでしょうか。

それでは、提案のとおり決定いたします。

その他 1 平成28年度幼稚園、小・中学校卒業式出席者について

- 津森教育長：それでは、その他に移りたいと思います。

平成28年度幼稚園、小・中学校卒業式出席者について、説明を求めます。

- 向井学事課長：それでは、平成28年度幼稚園、小・中学校卒業式出席者について、ご案内をさせていただきます。

1 ページ、2 ページとなっておりますが、まず1 ページをご覧ください。

小学校は、全校3月18日土曜日の実施となっております。今年度は、東志和小、御園宇小、乃美尾小、3名の校長が定年退職でございます。

2 ページをご覧ください。

中学校は、全校3月11日土曜日、幼稚園は2園とも3月17日金曜日の実施となっております。中学校は、向陽中、高屋中、黒瀬中の3名の校長が定年退職となっております。

委員の皆様へは、ご出席いただく各学校から直接ご案内の文書が届くこととなっております、また卒業式においてお話しいただく教育委員会の言葉につきましては、後日教育委員会から送らせていただく予定としております。

卒業式出席者については以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

- 津森教育長：ありがとうございました。

その他 2 次回教育委員会定例会の日程について

- 津森教育長：次に、次回の教育委員会定例会の日程について説明を求めます。

- 大畠学校教育部次長兼教育総務課長：次回の教育委員会の定例会は、3月16日木曜日、15時から市役所北館会議室201を会場として開催したいと存じます。

また、4月につきましては27日木曜日をご提案させていただきたいと存じます。ご検討のほどよろしく願いいたします。

以上でございます。

- 津森教育長：4月27日木曜日というのはいかがでしょうか。

皆様よろしいようですので、この日程で決定させていただきます。

なお、3月16日については別途案内があると思っておりますけれども、14時から教育研究奨励賞の表彰式がありますので、よろしく願いいたします。

また、4月は定例会後に歓送迎会が予定されております。教育委員会の事務局を含めたものがありますということでよろしく願いします。

その他、事務局から何かございますか。

委員の皆さんから何かございますか。

では、以上で本日の議題は全て終了しました。

これにて会議を閉会いたします。皆様ご協力ありがとうございました。

閉会 午後4時13分